

インドの利上げと今後の見通し

<利上げについて>

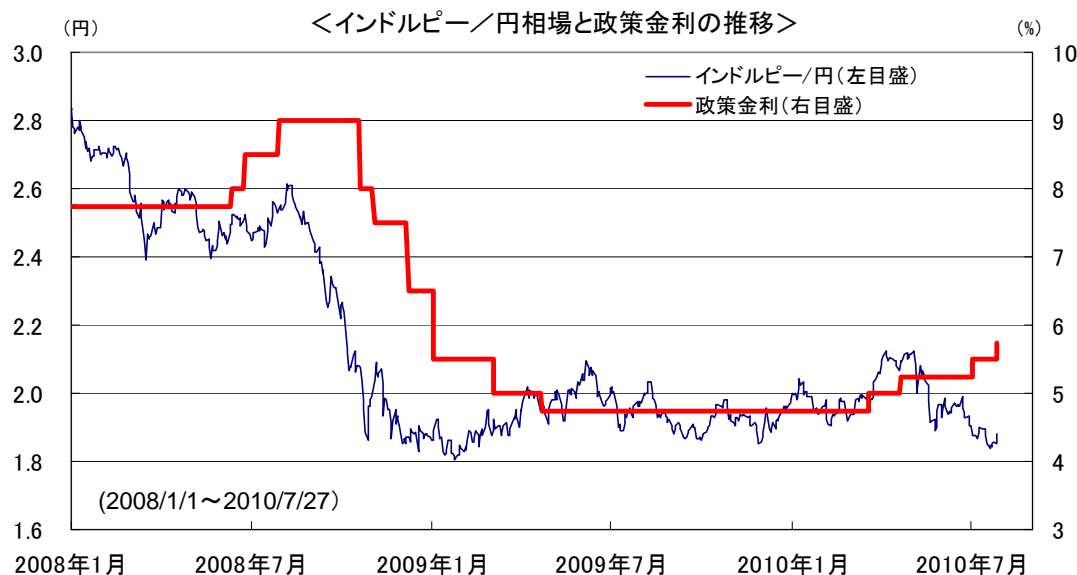
インド準備銀行(中央銀行)は、7月27日(現地時間)に開催した通貨政策委員会で、政策金利であるレポ金利(市中への貸出金利)を0.25%引き上げ5.75%としました。インドは2010年3月以降利上げを開始しており、今回の利上げは2010年で4度目となります。足許では、6月の卸売物価指数が前年比プラス10.6%と高水準で推移するなど物価上昇圧力が高まっていることを受けて2010年7月に入って2度目の利上げを実施し、積極的な金融引き締め姿勢を継続するかたちとなりました。今回の政策委員会では市中銀行のインド準備銀行への預入金利(リバース・レポ金利)を0.50%引き上げることも決定し、レポ金利との金利差を縮小することで流動性を抑える姿勢も示しました。また、準備銀行は2010年度のインフレ率見通しを従来の5.5%から6.0%に引き上げると同時に、実質GDP(国内総生産)成長率見通しも従来の8.0%から8.5%へと引き上げ、堅調な内需が物価上昇圧力を高めている一方、経済成長も堅調であることを確認しました。インド準備銀行による積極的な引き締め姿勢を受けて、利上げ後のインドルピーは小幅上昇しました。

7月28日11時(日本時間)現在、インドルピーは1円88銭近辺での推移となっています。利上げ発表以降での対円での上昇幅は1.0%程度に留まっています*。

*Bloombergクロスレートを使用。上昇幅は日本時間27日午後3時から28日午前11時で計算

<今後の見通し>

今回のインド準備銀行による利上げは、内需主導のインフレ圧力が高まる一方、前年比8-9%の経済成長が見込まれていることから、インフレ圧力の沈静化と金利水準を正常な水準に戻すためのプロセスの一環であると考えています。インドの足元の高い経済成長率、堅調な国内消費や海外からの直接投資動向は同通貨にとってプラスに寄与するものと考えています。また、2014年には携帯電話利用者数が約10億人に達すると見込まれるなど、豊富な人口を背景にした国内消費は今後も中長期的な経済成長に寄与することが予想されます。



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会